

令和8年度 城下町新発田まつり 金魚台輪製作支援金要綱

1 目的

新発田の伝統的な台輪である「金魚台輪」を市内全域の宝物とし、活用するため、新たに金魚台輪を製作しようとする団体に対して製作費の一部を補助するもの。

2 対象団体

自治会、町内会、学校及びその他、公益活動を行うNPOなどの団体

3 補助対象

金魚台輪を新規に製作するもの。
(業者が作ったものを購入する場合は対象外)

4 補助額

条件	対象	補助額	その他
・金魚台輪の新規製作費 ・1団体1台	材料費及びその他必要な経費	上限 2万5千円までの全額	食糧費、人件費は対象外

5 条件

- ・城下町新発田まつり期間中に開催される金魚台輪地域廻り等に活用すること。(NPO団体等、地縁に基づかない団体はこの限りではありません。)
- ・城下町新発田まつりの事業であるまつりパレードに積極的に参加する団体。

6 申請

令和8年7月31日(金)までに、申請書を直接またはファックス(0254-26-8585)にて城下町しばたま祭り開催実行委員会事務局(新発田市観光振興課)に提出。

7 その他

- ・創意工夫により、オリジナリティ溢れる金魚台輪を製作すること。
- ・補助金の支出は予算の範囲内とし、希望が多い場合は先着順とする。
- ・補助金申請に当っては概ねの積算額を申請する。